

乳幼児の読み聞かせに適した絵本を
幼稚園・保育所等に貸し出します

絵本の配達便



絵本を配達するまでの流れ

1

山口県立山口図書館司書が選定した
絵本を無料でお届けします
(絵本・図鑑のセット(50冊))

たくさんの
新しい絵本と
出会えます!



2

配送料は、山口県教育委員会が
負担します



宅配便で
幼稚園・保育所等に
お届けします!

3

貸出期間は、60日以内です
期間終了後、次の配達希望幼稚園・
保育所へ発送します



4

県内すべての幼稚園・保育所等で
利用が可能です



5

申込方法

パソコン、タブレット又はスマートフォン等を使用して、
「やまぐち電子申請サービス」で申し込んでください。

①次のやまぐち電子申請サービス「絵本の配達便」のページを開く
(右の二次元コードでも可)

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=dPagfEK0>

②画面に従って申し込む



絵本の配達便

6

申込期限 (一次申込)

令和6年6月7日(金)

※申込多数の場合は、貸し出しできないことがあります。

(二次申込については地域連携教育推進課ホームページにてお知らせします。)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/183/254072.html>



地域連携教育推進課
ホームページ

事業の流れ【絵本の配達便イメージ図】

幼稚園・保育所等

チラシを見て
絵本の配達便
を利用したい

①チラシ表面の二次
元コードから必要な
情報を入力して申込

地域連携教育推進課

②発送先幼稚園・保
育所のグループ分け

幼稚園・保育所等

③地域連携教育推進
課から貸出グループを
通知

絵本の発送

幼稚園・保育所等

A園

B園

C園

D園

1期 7月～8月

2期 9月～10月

3期 11月～12月

4期 1月～2月

- ① 貸出図書の受理
- ② 読み聞かせ等の実施
- ③ 次の期間の園に発送（最後の幼稚園・保育所は県立図書館に返却）
- ④ アンケートの記入

県立図書館において本の状態の確認・本の修繕



Q&A

Q1: 利用者が絵本を選べますか？

A1: 司書が選書したセットをお届けしますので、絵本の希望やセットの内容の変更はお受けしていません。

Q2: 貸出の延長はできますか？

A2: 次の幼稚園・保育所へ発送するため、貸出期間の延長はできません。

Q3: どのように返却すればいいですか？

A3: 貸出しの際、配送用の伝票を同封しますので、返却期限が近付いたら発送業者へ集荷依頼をし、冊数、汚損等を確認の上、次の幼稚園・保育所へ発送してください。グループ最後の幼稚園・保育所は県立図書館に返却してください。

Q4: 汚損・紛失した場合はどうなりますか？

A4: 地域連携教育推進課にご相談ください。

問い合わせ先

山口県教育庁地域連携教育推進課 〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL: 083-933-4650 E-mail: a50400@pref.yamaguchi.lg.jp